

## 宇都宮市食品安全推進計画（素案）に関するパブリックコメントについて

生活衛生課

### 1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成21年1月17日（土）～平成21年2月7日（土） 22日間  
 (2) 意見の応募者数・件数 3人1団体・26件  
 (3) 提出方法の内訳

方法	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		3	1			4

### 2 意見の概要と市の考え方

- (1) 「第1章 計画の概要」について（4件）

意見の内容	意見に対する市の考え方
① 計画策定の趣旨について 中核市としては初めての条例施行に伴い、条例に基づく具体的な推進計画が必要なことから、今回の食品安全推進計画の策定を支持し、この間の策定努力に敬意を表します。	食品安全条例に基づき策定した本計画により、食品の安全確保、市民の健康保護を一層推進してまいります。
② 計画の位置づけ 市の総合計画の分野計画として、整合性は重要なことと考えます。	市総合計画の分野別計画として、整合を図ってまいります。
③ 計画の性格 食品の生産から消費までと性格付けられたことは、幅広い視野と連携が重要と考えます。趣旨に賛成です。	食品の安全確保のためには、生産から消費に至る幅広い視野に立った施策と関係者の連携協力が重要と考えております。
④ 計画の期間 計画期間を09年度から13年度とされたことは、今日の変化の激しい環境を考えると3ヶ年が適当な期間と考えますが、必要に応じて見直しを行うとされていますので、臨機応変な対応を要望します。	食品安全行政推進会議において、計画の進行管理を行い、必要に応じて見直しを行ってまいります。

- (2) 「第2章 現状と課題」について（1件）

意見の内容	意見に対する市の考え方
この間後を絶たない表示の偽装は、表示違反だけでなくくれないコンプライアンス経営の欠如や利益優先の経営姿勢が、事業者への不信感を増幅させました。コンプライアンス重視経営や消費者重視経営の課題も加筆されることを要望します	偽装表示等については、消費者の食の安全性に対する不信感の一因となったと認識しております。コンプライアンス等の企業の社会的責任や消費者重視の姿勢が重要であり、今後の課題としてまいります。

- (3) 「第3章 計画の基本的考え方と基本目標」について（3件）

意見の内容	意見に対する市の考え方
① 計画の基本的考え方 2章のⅡで5つの段階等から現状と課題を分析されています。その関連性では、前置きか5つ目に、現状と課題から基本目標を設定するなどの記述があった方が、より適切と考えます。	現状課題を分析した5つの段階ごとに基本目標を設定しましたことを、わかりやすく示してまいります。

<p>② 基本目標</p> <p>5つの段階等の現状分析と課題から、基本目標を設定することには賛成です。</p>	<p>5つの基本目標の実現のため、必要な施策事業を積極的に展開してまいります。</p>
<p>基本目標3と4の区別がしにくい。繰り返されているような印象を受ける。施策の本数からみても一緒にしてもいいのではないか。</p>	<p>基本目標3については、消費者の食に関する知識や理解の向上及び消費者相談対応に重点を置き、基本目標4では、フードチェーン全ての関係者の相互理解に重点を置いた計画としております。</p>

(4) 「第4章 施策の展開」について ( 18件 )

<p><b>基本目標 1 安全な食品を安定生産・供給できる食環境づくり</b></p> <p>1 安全な農畜産物の供給促進と生産振興 農薬の適正使用や GAP の導入促進を重点とされることには賛成ですが、GAPは2項の方がより適切かと考えます。</p>	<p>GAPは生産者自身の安全性や、生産段階の衛生水準を高める手法であることから、そのまま施策1の「安全な農畜産物の供給促進と生産振興」に位置づけ、施策2の名称は「生産履歴管理の普及啓発と情報提供」とわかりやすく整理してまいります。</p>
<p>2 生産工程管理の普及啓発と情報提供 1項と同じ</p>	
<p>担い手を育てるため、認定農業者数を重点的な数値目標に加えて欲しい。</p>	<p>農業の担い手である認定農業者の確保に関しては、現在、見直し中の『食料・農業・農村基本計画』において、認定農業者数の指標も含め、検討してまいります。</p>
<p>3 環境保全型農業の推進 環境と調和に取れた農業生産の振興は、重点とされているように重視して進めていただきたいと考えます。</p>	<p>命の源となる安全な食を安定的に供給するために、人と自然にやさしい資源循環型農業の推進が大変重要と考えております。このようなことから、環境と調和の取れた農業を重点的に推進してまいります。</p>
<p>4 農畜産物検査の充実 農薬及び動物用医薬品の検査の充実も重点とされています。検査の検査件数を無制限に増やすことはできませんが、目標値を前倒しで達成できるよう要望します。</p>	<p>残留農薬等に不安を感じる市民は多く、農薬等の検査の充実、食品の安全安心の確保に重要であると考えております。検査につきまして、検査機関と連携しながら効率的に推進してまいります。</p>
<p><b>基本目標 2 安全な食品を製造、加工、販売できる食環境づくり</b></p> <p>2 監視指導の充実 計画的で効果的な監視指導の充実、食品の安全性調査の実施は、2つの重点とされていて、食の安全確保と市民の信頼性を高める為にも必要だと考えます。監視指導の充実では、食品そのものの監視だけでなく、流通過程における異常の確認など、事業者への指導も必要と考えます。また、健康被害の未然防止は特に重要ですので、新規の位置づけに期待したいと考えます。</p>	<p>監視指導については、食品営業者の衛生管理体制の構築、危機管理対応等も含め、啓発指導を行い、食品の安全確保に努めてまいります。 また、食品の安全性調査については、迅速かつ的確な運用により、一層の健康被害の未然防止と拡大防止を図ってまいります。</p>

<p>3 試験検査の充実</p> <p>高度で多様化した食品に対応することは、時代の要請でもあります。この面で専門的な蓄積を期待したいと考えます。</p>	<p>製造技術の高度化、食品の多様化に適切に対応できるよう、最新の科学的知見の収集、データの蓄積、専門家との情報交換等により検査機能の充実強化に努めてまいります。</p>
<p>4 調査研究の推進</p> <p>調査研究は、今日の加速する食品の高度化などの中で、3項とも関連して必須なことから考えています。</p>	<p>また、食品危害の分析や新たな検査法の確立等につきましても調査研究を推進してまいります。</p>
<p>6 食品事業者の自主衛生管理の促進</p> <p>① 自主衛生管理認証施設の普及、食品事業者による適切な自主回収の促進は、重点・新規として位置づけられているように重要な取り組みと考えます。食品事業者は、その規模や体制の差も大きいことから、市による導入支援及び実施支援を含めて、取り組まれることを要望します。</p>	<p>自主衛生管理認証制度については、事業者が容易に導入できるよう、マニュアルの作成等の支援を行うとともに、自主回収については、適切な実施の促進のため、事業者の相談体制を整備してまいります。</p>
<p>② 事業者の倫理観が問われている。「倫理観の養成」などを加えてはどうか。</p>	<p>食品の安全安心確保のためには、食品営業者が企業倫理を推進し、社会的責任を果たすことが重要と考えております。食品営業者に対し、法令順守等の社会的責任や食品安全にかかる消費者重視の姿勢について、普及を図ってまいります。</p>
<p><b>基本目標 3 市民が安心信頼できる食環境づくり</b></p> <p>1 消費者への情報提供の推進</p> <p>食品安全情報の提供、食品危害情報の提供は、消費者の理解につながる前提になります。ホームページに掲載するだけでなく、重要性の判断の上で機敏な対応を要望します。</p>	<p>情報提供については、健康被害の未然防止のため、食品事案の緊急性や重要性を踏まえ、必要に応じ報道機関へ情報提供するなど、迅速かつ適切に対応していくことが重要と考えております。</p>
<p>2 消費者の食に関する知識の普及と理解の促進</p> <p>① 食品安全情報誌の発行は、重点として是非、実現いただきたいと考えます。</p>	<p>食品安全情報誌は、消費者の食に関する知識理解の向上に不可欠であり、内容の充実や発行の拡充に努めてまいります。</p>
<p>② 情報不足から、やたらこわがって極端な行動をとることが問題なので、消費者の知識を向上することが重要と考えます。</p>	<p>講習会や講演会等を通じ、消費者の食に関する正しい知識の向上を図るとともに、食品安全ウォッチャーの活用により、市民の身近なところでの知識の普及を一層推進してまいります。</p>
<p>4 消費者相談対応の充実</p> <p>食品の危害申出への対応は、今日の食品に関連する事故・事件の経過を見ると必要なものと考えます。24時間対応など行政の負担も大きいとは考えますが、実施の中で検証・総括をしていただきたいと考えます。</p>	<p>食品危害申出に関しては、24時間体制等の運用方法について適宜検証しながら、消費者相談に対し、適切に対応してまいります。</p>

<p><b>基本目標 4 市民，事業者，行政が相互に理解・連携して取り組む食環境づくり</b></p> <p>2 リスクコミュニケーションの推進</p> <p>リスクコミュニケーションは，幅広い連携を作り出す上でも重要な取り組みと考えます。市民，事業者，行政がそれぞれの立場からの意見表明だけでなく，より科学的な理解を深め共通性を探ることや，主体的に参画することからリスコミのレベルも上がります。実施回数などだけでなく，内容的な評価もしながら進められることを要望します。</p>	<p>リスクコミュニケーションについては，実施を重ねながら，取り組み方法等について評価検証し，効果的な手法や内容の充実を検討してまいります。</p>
<p><b>基本目標 5 食の安全と安心の確保のための体制づくり</b></p> <p>1 食品安全行政の総合的推進体制の充実</p> <p>市行政内の体制的な位置づけと懇話会などの位置づけが，重視されて統一的に進められることを要望します。</p>	<p>食品安全行政については，庁内関係部局からなる食品安全行政推進会議，外部組織である食品安全懇話会・食品安全関係団体連絡会議等と連携協力し，総合的かつ計画的に推進してまいります。</p>
<p>2 監視・検査体制の充実</p> <p>食品監視員や食品検査員の専門的な知識の蓄積が無ければ，全体の食品安全確保のレベルを上げることはできません。重視して研修などの取り組みを要望します。</p>	<p>多種多様化する食品への対応や健康被害未然拡大防止のため，食品衛生監視員及び食品検査員の資質の向上を図り，食品の安全確保に努めてまいります。</p>
<p>3 健康危機体制の強化</p> <p>危機管理は食の安全に止まらず，各分野で必要になりつつあります。常に危機に備える対策を整備いただけるよう要望します。</p>	<p>健康危機管理につきましては，現在，宇都宮市健康危機管理指針に基づき，食中毒のみならず，感染症や飲料水，毒劇物等による健康危機管理体制を整備しております。</p>